

令和7年1月15日

北名古屋市シルバー人材センター事務局

あけましておめでとうございます

今年も『共働・共助』でがんばりましょう。

2025年 巳年 役員・事務局職員一同

行事予定**今月の配分金支払日は17日です****■会議等**

- 1月17日(金) 国府宮神社へ、理事及び監事の役員が代参し、新年の安全祈願をします。会員の皆さんの安全就業、交通安全、ならびにセンターの発展を祈願します。

行事報告・その他**■会議等その他**

- 1月1日(祝) 広報委員会では、『シルバーだより』第37号を発行しました。市広報に折込み、市内全世帯へ配布しましたので、是非ご一読ください。

「配分金支払証明書」の交付について (注:A4用紙三つ折りです)

令和6年中(令和6年1月～令和6年12月)にお支払いしました配分金のある方に、「配分金支払証明書」をこの配分金通知封筒に同封しましたので、確定申告をされる方は申告の資料にしてください。

※毎月振込みの配分金は、会員互助会費が控除された金額です(配分金明細書で確認ください)が、「配分金支払証明書」は、会員互助会費および年会費が控除される前の金額合計になっています。

対象期間

就業月 令和5年12月～令和6年11月

支払月 令和6年 1月～令和6年12月

目標

- ① 『楽しいシルバーをつくりましょう』
- ② 『発注者に喜ばれる仕事をしましょう』

6年10月～12月に発生した事故状況

- ①除草作業中、草が生い茂っていたため、蜂の巣があることに気づかず、蜂に左手甲を刺された。
- ②剪定作業中、脚立が軽トラック荷台からすべり落ちそうになったので右手で受け止めたところ、右手甲を骨折した。
- ③剪定作業中、枝を切り落とした後、右手に持っていたノコギリ刃がひざ上部に当たり、裂傷。5針縫った。
- ④剪定作業中、脚立に上がって枝の切り口に殺菌剤を塗布していたところ、腰ベルトから剪定ハサミが枝にひっかかり落下し、右ひざに刺さって負傷した。

令和6年11月1日道路交通法が改正 罰則強化

- スマホを手に持ちながら、自転車運転中にスマホで通話する、画面を注視する行為が禁止され、罰則の対象となりました。

違反者:6月以下の懲役または10万円以下の罰金

- 自転車の酒気帯び運転、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して罰則が整備されました。

違反者:3月以下の懲役または50万円以下の罰金

☆12月の事業状況☆

1. 会員動向 [12月の入会者 1人:退会者 5人]

男性	319人	女性	312人	合計	631人
----	------	----	------	----	------

2. 配分金額(単位:千円)

	当月	前年同月	増減
事業所	4,377	4,376	1
公共	7,738	7,279	459
一般家庭	5,572	5,264	308
独自事業	457	394	63
合計	18,144	17,313	831

3. 受注件数(単位:件)

当月	前年同月
20	28
5	6
315	335
2	1
342	370

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました

自転車を利用するときは、ヘルメットを着用しましょう

就業中の事故・就業途上の交通事故に気をつけましょう